

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月31日
【会社名】	株式会社クロス・マーケティンググループ
【英訳名】	Cross Marketing Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 五十嵐 幹
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-6859-2250
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 小野塚 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	03-6859-2250
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 小野塚 浩二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年3月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年3月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 配当財産の種類

金銭といたします。

ロ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき3.10円 総額60,885,600円

ハ 効力発生日

2021年3月26日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度は、毎年1月1日から同年12月31日までの1年としておりますが、事業の繁忙期と決算期の重複を避け、グループ運営の効率化を進めるため、これを毎年7月1日から翌年6月30日までの1年とするべく現行定款第43条（事業年度）を変更し、これに伴い、現行定款第11条（基準日）及び第44条（剰余金の配当等）につき所要の変更を行うものであります。また、この変更に伴い、第9期事業年度は2021年1月1日から2021年6月30日までの6か月間となるため、経過措置として、附則を新設するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、五十嵐 幹、小野塚 浩二、杉村 昌宏、富永 晴次の4名を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、成松 淳、内田 輝紀、田原 泰明の3名を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の配当の件	147,929	230		(注) 1	可決 99.82
第2号議案 定款一部変更の件	147,940	219		(注) 2	可決 99.83
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)4名選任の件					
五十嵐 幹	147,982	177		(注) 3	可決 99.85
小野塚 浩二	147,928	231			可決 99.82
杉村 昌宏	147,934	225			可決 99.82
富永 晴次	147,928	231			可決 99.82
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件					
成松 淳	147,901	258		(注) 3	可決 99.80
内田 輝紀	147,786	373			可決 99.72
田原 泰明	147,919	240			可決 99.81

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

なお、賛成率については、当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権個数も分母に加算して計算しております。